

### 【合計特殊出生率とは】

合計特殊出生率（※）とは出生力、つまり人口に対して生まれた子供の数を表す指標の一つです。その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子供を生むとしたときの子供の数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

※1人の女子が生涯に産む子供の数をみるには、本来なら毎年産まれてくる子供（女子）が高齢になるまで待ってその平均を求めなければなりません。合計特殊出生率は、15歳から49歳の女子の各年齢別のその年次の出生数の合計をあたかも1人の女子が生涯に産む子供の数とみなしたものです。

### 【計算方法】

合計特殊出生率は、出産可能な年齢を15歳から49歳までの女性と規定し、年齢階級ごとの出生率をもとめ、それを足し合わせることで1人の女性が一生に産む子供の数の平均を求めます。

母の年齢別出生数

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \text{「母の年齢階級別出生率」の15歳から49歳までの合計}$$

### 【公表について】

- ・国及び都道府県の合計特殊出生率：毎年「人口動態統計」により公表
- ・市区町村の合計特殊出生率（ベイズ推定値※）：5年毎に「人口動態統計特殊報告」により公表（最新版：平成21年1月公表）

※市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出している。